

## 提案

日付：2023/05/17

件名：呼吸器疾患へのサポート

### 1. 問題、課題

黄砂・光化学スモッグの発生による、呼吸器疾患の悪化に対するサポートが無い。  
現状では、町に報告のみとなっている。その為、発作症状にて悪化した患者は唯々、苦しむだけとなり、報告する事自体に意味が無い。  
また、サポートが無い為、体調が悪くても、そのままとなり、結果的に集計も取れず、形だけの掲示に留まっている。

### 2. 改善案

まずは、保健所に連絡し、疾患の悪化に伴い、専門・掛りつけ医との連携を取り、黄砂・光化学スモッグに対する母数の把握と共に、他市町村と同様に、医療費助成（光化学スモッグ医療費助成制度参照）を行う。  
また、疾患悪化時のフォロー（企業等での黄砂・光化学スモッグ発生時の、在宅勤務推奨）を行い、悪化させない仕組みづくり。（呼吸器疾患悪化時の救急専用窓口の作成）

### 3. 改善後の効果

1. 暴露による症状悪化を伴う企業側の生産性の低下の抑制、
2. 暴露による症状悪化を伴う重症化の抑制
3. 暴露時の急速な悪化に伴う医療体制の確保
4. 正確な集計の計上と把握
5. 集計の結果を神奈川県・国側への環境対策費として数値の見える化。

---

## 回答

<呼吸器疾患へのサポート>

【所管：健康づくり課】

○町（県）が実施している取組、サポートについて

神奈川県では県内に測定施設を設置し、大気の状態を把握するために監視測定をしています。そして、光化学スモッグ注意報等についてテレホンサービス（電話：050-5306-2687）及びインターネット上で4月から10月までの間、情報を発信しています。

寒川町においても平成22年に常時監視測定局が開局され、環境基準測定に係る物質につ

いて常時監視測定しており、湘南地域に光化学スモッグ注意報等が発令された場合、町民の方へ防災行政無線でお知らせしています。

黄砂については、神奈川県にて微小粒子状物質（PM2.5）の規模に相当する粒子の測定を実施しており、高濃度予報を発信するかどうか（基準値を超えるかどうか）を1日2回判定していますが、今まで高濃度予報を発信した経緯はございません。

また、その大きさを超える黄砂については、環境省や気象庁で測定し情報発信をしておりますので、そちらを参照いただきますようお願いいたします。

その他にも、町では湘南地域に光化学スモッグ注意報等が発令された時の身体に現れる症状や症状が出た場合の対応について、ホームページや広報で詳細に明示し注意喚起を行っています。被害があった場合の届け出は町で受け付け、神奈川県と国に情報提供を行い、被害件数の把握に努めております。

町では、注意報発令時に企業等への在宅勤務を推奨することは行っておりませんが、ホームページや広報で屋外での運動等を中止して水でうがいや洗眼をすることや、手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が現れたときは医師の手当てを受けていただくよう周知しております。

光化学スモッグ等が原因で、日頃と異なる症状（のどの痛み、せき、息苦しさ、頭痛、吐き気等）などが現れた場合は、まずは医療機関を受診されることをお勧めします。

町として特に「救急の専用窓口」の設置予定はありませんが、緊急を要する場合は救急の医療機関である茅ヶ崎市地域医療センターや救急病院を受診することができます。救急の医療機関についての情報は「寒川町健康だより【保存版】」や「くらしの便利ガイド」に掲載しておりますので、いざという時のためにも確認しておかれることをお勧めします。

また、高齢者や小さなお子様、急な発作等のためご自身で病院へ行くことが難しい方は救急車を呼ぶなどの早急な対応も重要です。

#### ○医療の助成について

光化学スモッグ注意報は、令和4年度には神奈川県内で4日発令されておりますが、湘南地域（平塚市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、葉山町、寒川町、大磯町、二宮町）には発令されておらず被害の届出もございませんでした。

東京都など医療費の助成を実施している自治体もありますが、寒川町においては光化学スモッグ注意報の基準となる光化学オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となる状況について、近年では年間0～1、2日という状況からも現在は助成制度を開始する予定はございません。

しかしながら、光化学スモッグの発生状況は気温や風の状況等により変わることも想定されるため、光化学スモッグに関する情報や被害が出た場合の対処方法を町民に周知徹底するとともに、神奈川県と連携し被害状況の把握についても引き続き努めてまいります。